

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和7年1月22日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和7年1月27日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	7四議第16号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04-05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和6年11月12日(火)		
				会議時間	9時59分～12時12分		
出席委員	委員長	谷田道子		委員	川渕誠司		
	副委員長	前田和哉		委員	川村真生		
	委員	山崎司		欠席委員			
	委員	松浦伸					
その他	委員外議員	寺尾真吾					
執行部出席者	環境生活課長	山本聡		子育て支援課 保育係長	浦田真輝		
	環境生活課長補佐	横山昌之		生涯学習課長	戸田裕介		
	環境生活課 四万十川・環境係長	正岡研二		生涯学習課補佐 兼スポーツ振興係長	梶原秀紀		
	環境生活課 市民生活係長	岡由実		市民病院事務局長	金子雅紀		
	学校教育課長	岡本寿明		市民病院事務局次長	伊勢脇正大		
	学校教育課長補佐	稲田智洋		市民病院総務係長	岡村友和		
	学校教育課 学校給食係長	岡本綾乃		西土佐診療所 事務局長	稲田修		
	子育て支援課長	中脇弘樹		西土佐診療所 事務局次長	佐竹大		
	子育て支援課 企画係長	阿部一仁					
事務局	事務局長	原憲一					
	総務係長	土居和博					
記 録							
令和6年9月定例会より継続審査となっている調査事項2件及び報告事項7件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、所管事項の報告ア「新規事業等の進捗状況について」環境生活課から報告を受けた。

【説明：山本環境生活課長】

令和6年度における新規事業の進捗状況を次のとおり報告。

1 住宅用太陽光発電システム設置補助金

予算計上額3,240万円に対し、交付決定件数43件、交付決定額1,674万1,000円と事業進捗率51.7%となっている。事業進捗のため、市の公式ホームページや広報への記事の掲載、昨年度申請が多かった事業者への働き掛けを実施している。

2 飼い主のいないメス猫不妊手術補助金

予算計上額30万円に対し、交付決定件数33頭、交付決定額14万9,100円と事業進捗率49.7%と想定より少し低調であると捉えている。今後、関係団体や住民への事業の周知に努めていく。

高知県の補助事業の動向として、現在の「高知県飼い主のいない猫の不妊手術等推進事業」が令和7年度より「地域猫活動推進事業（仮称）」となり、県による直接補助から市町村への間接補助へ切り替わり、「一般枠」、「集中枠」と言った区分が無くなる見込み。

3 省エネ家電製品等買替促進事業補助金

予算計上額3,000万円に対し、申請受付件数437件、申請受付額1,989万5,000円、交付決定件数419件、交付決定額1,917万9,000円となっており、事業進捗率63.9%と順調に進捗している。今後、年末年始における住民の購買意欲の高まりが期待できることから、予算計上額の執行が達成できるものと想定している。

4 し尿汚泥堆肥化事業

衛生センター中村のし尿汚泥の運搬業務が当初の予定より1か月早い9月から開始されており、今後はクリーンセンター西土佐のし尿汚泥の運搬に着手していく。

令和6年度下半期の業務を通じて課題等を検証し、来年度以降の円滑な事業の実施に繋げていく。

5 家庭ごみ収集指定袋に係るアンケート調査

家庭ごみ収集指定袋に関する市民ニーズの調査のため、令和6年8月から9月にかけて、市内の無作為に抽出した4,000世帯に対し、アンケート調査を行った。質問内容は、「回答者の年齢、世帯構成」から始まり、「最も使用する袋のサイズ」、「新たなサイズの追加」、「袋の結びしろの長さ、形状」に関するものとなっており、有効発送数3,977通に対して2,203通の回答があった。

アンケート調査の結果は市公式ホームページでも確認可能としている。

【主な回答結果】

○最もよく使用する袋のサイズ 大：74.2%、小：17.5%、特小：6%

○袋のサイズについて 現在のサイズで問題ない：70%超～80%超

○新たなサイズの追加について 現在の3つのサイズで特に問題ない：60%近く

○結びしろの長さ 現在のままでよい：約60% 長い方がよい：40%（高齢者が中心）

○結びしろの形状 現在の形状で特に問題ない：80.4%

【質疑：前田副委員長】

メス猫の不妊手術補助金の申請件数が想定より伸びていない。来年度から市町村への間接補助に切り替わり市の負担がどのようになるか分からないが、広報に力を入れて申請件数の増加を目指してほしい。

【答弁：山本環境生活課長】

今年度から始まった事業でもあるため、広報による周知に力を入れていきたい。

来年度からの市町村への間接補助については、市が負担した金額の2分の1が県から補助されるも

のとなり、市の持ち出しが無いと補助対象とならないことから、市の負担が増えることも想定される。そのため、来年度はクラウドファンディングの実施による一般財源の負担減も考えている。

【質疑：川淵委員】

本市はゼロカーボンシティを目指してCO₂の削減を進めているが、太陽光発電システム設置補助金の進捗率100%を達成した場合、どのくらいの量のCO₂が削減されるのか。

【答弁：山本環境生活課長】

事業が100%達成された場合、CO₂削減効果も大きいと思うが、正確な数字は分からない。事業の効果については検証していく。

【質疑：山崎委員】

太陽光パネルを設置している家は、停電時に電気は使えるのか。

【答弁：環境生活課 正岡係長】

停電時には蓄電池に貯めている電気を使用可能。エアコン等の電力使用料が大きい家電の使用は難しいが、電灯類は問題なく点灯する。

【質疑：山崎委員】

メス猫の不妊手術を助成しているが、オス猫への対策はしていないのか。

【答弁：山本環境生活課長課長】

メス猫への対策の方が大きな効果が見込まれることから、現在はメス猫への対策となっている。来年度に県の補助制度が変わるため、県の補助制度の対象にオス猫が含まれていれば、市の要綱を改正し対応する。

【質疑：前田副委員長】

省エネ家電製品等買替促進事業補助金について、他の議員からも指摘があったと思うが、補助要件が県の2つ星以上に対し、本市は3つ星以上となっており、性能面と価格面のハードルが高く設定されている。来年度も同様の補助制度がある場合、県と統一した補助要件としていただきたい。

【答弁：山本環境生活課長】

議会でも指摘を受け、申請状況を懸念していたが、今年度の申請実績を確認したところ、県と異なる基準を設定しているエアコンと冷蔵庫の申請件数が順調に伸びている。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項調査ア「来年度以降の学校給食費について」学校教育課から説明を受け、調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

昨今の食材価格高騰により、献立と食材の工夫で栄養価を保った給食の提供を続けてきたが、今後も物価上昇が落ち着く見込みがないことから、令和5年度四万十市立学校給食センター運営委員会において運営委員の意見を伺い、令和6年2月から1食あたりの単価を小中学校ともに50円増額した。

令和6年2月分、3月分及び令和6年度における50円の増額分については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担なしとしている。

学校給食費改定後は、行事食、他県の郷土料理といった食育に関する献立の提供、肉の部位を食材高騰前の栄養価の高い部位に戻す、魚を安価な鯖以外で提供する機会の増加、デザートの変種メニューの増加を図ることができた。

令和7年度以降の給食費については、令和6年10月15日に開催した四万十市学校給食センター運営委員会の運営委員から保護者の負担軽減に関する意見が出ており、国による物価高騰対策に関する動向を注視しながら検討していく。

【質疑：川村委員】

保護者から質素な給食に関する声を耳にしていたため、今回の改定で給食の内容が改善されたことは良かったと感じている。令和7年度以降の対応については国の動向を注視していくとのことだが、国の交付金を使用しない場合、負担がどのくらい増えるかを試算していれば教えてもらいたい。

【答弁：岡本学校教育課長】

本年5月1日現在における市内小中学校の児童生徒数2,136名と、年間の給食提供日数を200日として試算すると2,136万円の負担となる。

【質疑：川村委員】

これを市が負担する場合、かなり大変であると思う。国による学校給食費の完全無償化に関する話は出てきているか。

【答弁：岡本学校教育課長】

現時点では無償化が決定したとの話はない。昨年度から国が自治体へのアンケート調査を行っており、全国では約3割の自治体が給食を無償化している。

【質疑：川淵委員】

県内の自治体における無償化の状況はどうか。

【答弁：岡本学校教育課長】

小中学校とも無償化しているのは12自治体となっている。町村では大川村、東洋町、大豊町、本山町、土佐町、仁淀川町、佐川町、中土佐町、四万十町、三原村。市では土佐清水市と室戸市となっている。

【意見：川淵委員】

市よりも町村が多い。町村の存続をかけて給食の無償化に取り組んでいることと思うが、土佐清水市と室戸市は無償化を実施しているため、本市も前向きに検討していただきたい。

夏頃の高知新聞に、給食の無償化に関する多数の意見書が国に提出されているとの記事が掲載されており、国の方でも何らかの動きがあるものと思うが、四万十市もいち早く動いてほしい。

【質疑：松浦委員】

現在、1食あたりの給食費は小学校で340円、中学校で370円となっているが、この額は他の自治体と比較して高い方なのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

給食費は基本的に食材費を保護者負担としている。使用する食材については自治体ごとに異なり、給食費も様々となっている。

今年度の状況では四万十市は県内の市で最も高く、今年度70円の値上げをした宿毛市と同額となっている。高知市は小学校が275円、中学校が310円、土佐清水市は小学校が300円、中学校が330円となっている。

【質疑：松浦委員】

仮定の話となるが、国が給食費の一部への財政支援を行う場合、給食費の値下げや市独自での給食費への補助等は考えているのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

昨年度、学校給食センター運営委員会において50円値上げを議題とした際に、無農薬又は減農薬の食材を使用したふるさと給食については、今後も続けていきたいとする意見が出ており、単価を下げることは難しいと感じている。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項調査「子育て支援団体活動促進補助金の交付スケジュールについて」子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：中脇学校教育課長】

子育て支援団体活動促進補助金については、今年度、県の財源等の変更起因する交付スケジュールの遅れが生じている。現在のスケジュールを次のとおり説明。

- ・10月26日～11月14日 市内の子育て支援関連団体へのヒアリングを実施（合計14団体）
- ・11月15日 補助希望団体への内示及び申請書類提出の通知
- ・11月22日 補助金交付決定通知
- ・12月5日 補助金概算払い
- ・令和7年3月31日 事業実績報告書の提出締切

現在実施しているヒアリングにおいては、団体の概要、活動目標・課題、市に求める支援策、補助金活用の有無、市ホームページを活用した情報発信希望の有無、市のこども施策への提言といった項目について聞き取っており、補助事業以外の意見も聞き取り、新たな取組に繋げていく。

来年度以降の事業実施方針として、子育て支援総合交付金が令和6年度より人口減少対策総合交付金に統合され、従前の内容で活用可能な経過措置が令和6年度から令和9年度まで延長されることが決定し、今後も安定した財源として見込むことが可能となった。

また、高知県の交付金制度の変更により、従前の制度において制限を設けていた1団体あたりの補助上限額を、市の判断で拡充することが可能となるなど、柔軟な運用が可能となったため、団体活動に支障が生じないように配慮しつつ、これまで以上に効果的な制度となるよう、事業の改善と推進に取り組んでいく。

補助制度の変更内容を反映した事業実施要綱については、令和6年度中に改正作業を実施し、令和7年度の本事業については、2月に希望額を調査、3月下旬の当初予算成立後速やかに内示、4月1日より交付申請受付後、随時交付決定を行う予定。

【質疑：川村委員】

高知県が柔軟な対応をしてくれて安堵している。現在の補助制度では補助額を給与に充てることが出来ず、子育て支援に携わる方に無償で従事していただいている現状がある。今後は、子育て支援に携わる方に少しでもお金が入るような仕組みが必要であると考えている。補助上限額の拡充と合わせて、そのような仕組みを検討していく考えはあるのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

人口減少総合対策交付金への統合により、補助上限額の拡充や補助要件について市による裁量の余地が出てきたが、当該交付金は、人口減少対策に関係する複数の課と交付額を共有しており、現在の総額350万円の予算から増額することは難しいと考えている。しかし、現在ヒアリングを行う中で、補助上限額70万円を使い切らない団体もいることから、350万円の予算を効率的に使い切るため、補助対象費目を見直していきたいと考えているが、給与に係る経費については、金額的に大きな費目であることから、補助対象とすることは難しいと考えている。一方で、現在高騰している光熱費などの経費については、上限額を超えても補助の対象としていかないと子育て支援団体の活動促進につながらないと考えている。

【意見：川村委員】

課長がおっしゃるように、補助上限額70万円を全額使用しない団体もあると思う。そういった部分で浮いた金額を活用して、高騰している光熱費に充てる等の柔軟な対応をお願いしたい。

【質疑：川淵委員】

現在、団体ヒアリングを実施しているとのことだが、補助金の概算払いまで時間的な余裕が少なく難しいと思うが、これから新たに補助金の利用を希望する団体が交付を受けることは可能か。

【答弁：中脇子育て支援課長】

新たに利用を希望し、交付を受けることは可能。しかし、ヒアリングと並行して、調整済みの団体の内示額を決定する作業を行っており、後から手を上げていただいた団体については、予算の残額によって、希望額満額が交付対象とならない可能性がある。補助金の利用を希望する場合、ヒアリングを実施し、補助対象額を確認する必要があるため、子育て支援課に相談していただきたい。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項の報告イ「四万十市保育計画（第3期）の策定について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

第3期保育計画の策定について、上位計画となる子ども計画の骨子が提示され、現在、計画の記載内容との整合性に関する確認作業を進めているが、小規模化の進行により、児童数10人以下、充足率50%未満の基準を下回っている中筋保育所、利岡保育所、蕨岡保育所、大用保育所について、保護者や地域の代表者と再編に関する協議を進めている。

市全体における計画的な保育所再編については、市内の保育士と利用者数に応じた全市的な保育所配置を保育計画に定める必要があるが、急激な小規模化が進行した保育所等については、個々の保育所における利用者の推移や地域の事情等を鑑みて個別に再編を協議し、再編の方向性が確定した段階で保育計画へ記載する。

市内の保育所では、現在の利用者及び地域住民を対象にアンケート調査を実施し、今後3年間の利用者の見通しを把握している。

再編に関する協議を進めている保育所のうち、中筋保育所は令和7年度の利用者が3人、令和8年度以降は1人と見込まれており、令和6年度末で休所する方針となった。また、利岡保育所は令和7年度の利用者が6人、令和8年度以降は3人と見込まれており、令和7年度末で休所する方針である。その他、蕨岡保育所と大用保育所では、利用者及び地域住民との意見交換会を開催し、休所時期を協議・検討している。大用保育所は令和7年度の利用者が8人、令和8年度は3人、令和9年度は1人と見込まれており、利用者数が回復しない場合、令和7年度末で休所する方針である。大用保育所の利用者からは、休所となった場合、遠方の保育所への送迎は難しいとの意見があり、蕨岡保育所の利用を提案していく。

【質疑：川淵委員】

中筋保育所が令和6年度末で休所するとのことだが、9月11日に実施した利用希望者との協議はどのような内容で、参加者は何人だったか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

9月2日に開催した第2回意見交換会において、利用者の見通しに関するアンケート結果をお知らせしたところ、利用希望者との話し合いの必要性について意見があり、協議の場を設けることとなった。利用を希望した3世帯に対してご案内したところ、2世帯が参加した。

協議の内容については、保育所の休所は市の責任のもと判断したものであり、ご参加いただいた方に責任を負わせるべきではないと考えるため、この場での回答は差し控えさせていただきたい。

【質疑：川淵委員】

6月24日と9月2日に開催された意見交換会への参加者数は。

【答弁：中脇子育て支援課長】

6月24日は7世帯が参加、9月2日は6世帯が参加した。

意見交換会については、現在利用している全7世帯の他に、中筋地区にお住まいだが他の保育所を利用している世帯、未就園の子どもがいる世帯にもご案内したが、6月、9月ともに利用世帯以外の参加は無かった。

【質疑：川淵委員】

住民と議会との懇談会において、休所について丁寧な説明が欲しかった、との声があった。
今後の保育所の再開の見込みや、休所後の園舎の維持管理について教えてほしい。維持管理には地区も関わる必要があるのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

休所に関する地区住民への説明会について、丁寧な説明が欲しかったとの声は子育て支援課へも届いている。今回の休所に際し、保護者や区長を中心に協議を重ねていたが、地区住民全員を対象とした話し合いの場があっても良かったのではないかと、との声もあった。今後、同様の話し合いが必要となった場合に、いただいた意見を踏まえて協議に参加いただく方の範囲を検討していきたい。

また、保護者からは何か手を打つことができる、もっと早い段階で話し合いをしたかった、との声をいただいております。利用者の減少が進行し、休所を避けることが難しい状態で話を持って行かざるを得なかったことを反省している。

今後の再開については、現在地区の子どもが約 20 人いるが、年々減少すると見込まれており、利用者が再び 10 人を上回るとは難しいと考えられる。今後、利用希望者数が増え、保育所再開の要望があれば、再開を検討する。

休所後の維持管理の在り方については、令和 7 年度当初予算の編成において検討していく。

【質疑：川淵委員】

地区に 20 人の子どもが居ながら、他の地区の保育所を利用している理由は把握しているか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

当該保育所は小規模な保育所であり、1 歳児保育の未実施や、子どもを預かれる時間が午後 6 時までなど、一定の規模を持つ保育所と比較して提供できるサービスの面で差があるのが現状となっている。0 歳児保育の実施や午後 6 時半までの預かりを要望する声もあるが、サービスの拡充には一定数の利用者がいないと対応が難しいのが現状。

また、立地の問題として、当該保育所は中筋地区の一番西に位置しており、四万十市の市街地へ通勤している方が当該保育所を利用する場合、通勤する方向とは逆方向に向かう必要があり、通勤経路上で子どもを預けることができない点も問題であると考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項の報告ウ「保育給食用食器の更新について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

8 月 25 日に市内公立保育所において、給食の片づけの際に食器を持った児童が転倒し、割れた食器により頭部に裂傷を負う事故が発生した。これまで保育給食に使用してきた強化磁器製の食器は、環境ホルモンの影響が少なく、適度な重さから食育に適しており、割れた場合も細かく飛散しにくい特性があるとされていたが、今回の事故において、大きな破片が大きなけがにつながり、傷口に小さな破片が付着し、除去の手間が生じたことから、食器の見直しが必要と判断した。

新たに導入する食器は、環境ホルモンの影響が少ない、新素材の樹脂製となっており、保育所運営費の既決予算から 10 月 28 日に入札を行い年内の納品を見込んでいる。

今回の事故を受けて、食器の変更が完了するまでの間、児童による配膳・片付けを止めているが、食器が納品され次第、順次再開する予定としている。

【質疑：山崎委員】

環境ホルモンとはどのようなものか。また、食器の更新に係る費用はどのくらいか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

環境ホルモンはプラスチック製食器の模様で使用されている染料から人体に影響のある物質が少しずつ出てくるというもの。

今回の市内公立保育所の食器更新に係る費用は 325 万 6,000 円となっている。

【質疑：川村委員】

今回の事故に遭った児童の保護者とは、円滑に話が出来ているか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

今回の事故の当事者となった児童については、怪我が跡に残るような大きなものであったことから、継続的にコミュニケーションを図っている。怪我の処置については、市が加入する保険を適用すべき案件として調整している。

コミュニケーションは円滑に行われており、食器の更新についても、更新の完了時期が決まり次第、保護者にも説明を行う予定である。

【質疑：川村委員】

コミュニケーションが円滑に行われており、安心した。食育の観点から子どもによる配膳・片付けの再開を望む声もあるが、再開の時期は決まっているのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

本日、12月に食器を調達できる見込みとなったとの連絡を受けており、納品され次第、年内にも再開したいと考えている。

保育所からも、子ども達による配膳・片付けの再開について意見が寄せられており、速やかに再開したいと考えている。

【質疑：川村委員】

既存の食器の取扱いはどのように考えているのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

処分方法は現時点では未定となっている。

大人用の食器は変更していないため、職員用の食器として使用していくことを考えているが、余る分が出てくるため、食器がどの程度残っているか整理したうえで検討していきたい。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項の報告エ「宿毛市陸上競技場の整備について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

10月22日に高知県、幡多6市町村によるオンライン協議が開催されたため、その内容を報告する。現在の工事の進捗状況は、計画65%に対し、進捗率66%であり、予定通りに進んでいる。競技場の3種公認に係る検定については11月23日に実施予定。事業費については、当初の補助申請の枠内で収まる予定であり、11月10日に工事額が確定、12月中に補助金に係る実績報告が提出される予定。

3種検定に係る備品については、必要な備品は納入済み。写真判定装置の設置は検定日より後の12月となるが、検定への影響はない。

令和7年度のランニングコストとして、大会運営システムと写真判定装置の保守点検に係る経費が必要となり、大会運営システムが52万740円、写真判定装置の保守点検費用が82万5,000円と見込まれている。これらの経費については、従前に決定した割合に基づき、工事費の10%を補助する予定。

令和7年度の補助金負担割合については、全体の均等割として半額を県及び市町村で割り、競技者割として、幡多陸上競技協会が開催した大会に参加した子ども達の数割り戻した数字を宿毛市以外の市町村で按分する、これまでの計算方法と同様としている。

また、宿毛市の令和6年9月議会において、幡多地域の住民が陸上競技場を利用する際の利用料金が、宿毛市民と同一となる条例改正が可決された。

※質疑なし

●次に、所管事項の報告オ「第30回四万十川ウルトラマラソンについて」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

10月20日に開催された第30回四万十川ウルトラマラソンは、全エントリー数2,407名に対し、出走者数2,207名、完走者数1,757名となった。大会当日は気温が高かったが、完走率は79.6%となっており、同程度の気温で開催した第25回大会と比較して5%高かった。

また、大会における救急搬送の状況として、大会への参加が直接の原因となり救急搬送の必要があった者が3名、出走に起因しないと診断された救急外来数が2名、後日市外の病院においてじん帯損傷の診断を受けたものが1名となっている。

参加者の年齢層は50代が最も多く、男女比では男性が多かった。都道府県別では、47都道府県すべてから参加があり、高知県、愛媛県、東京都、大阪府の順に参加者が多く、全体の約75%が県外からの参加であった。また、海外からの参加もあり、広く参加者が集まっている。

ボランティアの登録者数は、1,644名となっており、例年より学生の参加が多かった。学生ボランティア増の要因として、過去2回は学校の間テスト期間中の開催であったが、今回は当該期間外であったことが挙げられる。

今後の課題として、開催日とボランティアについて挙がっており、現在の日曜日開催においては、前日に高知市に宿泊し、レース後は本市に滞在せず帰路に就く方が多い現状がある。そのため、土曜日開催に関する意見が挙がっているが、前日受付の廃止や前夜祭を後夜祭に変更する等の調整が必要となることから、意見の一つとして検討することとした。

次に、ボランティア配置について、第29回大会において必要数の見直しを行ったところであるが、一般ボランティアの数が想定より少なく、ボランティアの配置数が不足する部会が発生し、配置の調整を要した。また、長時間の拘束を要する業務が多く、長時間にわたる業務を2部制として拘束時間の短縮を図った場合、ボランティアが多く必要となる。

【質疑：川淵委員】

エントリー数2,407人に対し出走数2,207人となっており、200名のキャンセルがあったが、出走取りやめの理由は把握しているか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

エントリーの募集が5月と早い時期であり、応募後に業務や個人の事情等で出走を取りやめたものと思われる。

【質疑：川淵委員】

開催日は、現在の開催日程から1週間前の3連休に開催してはどうか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

意見の一つとして検討させていただく。

【質疑：前田副委員長】

10月第3日曜日の開催を30回続けてきたが、サロマ湖マラソンなどの他のウルトラマラソンの開催日の状況を教えてほしい。

【答弁：戸田生涯学習課長】

国内に10数個のウルトラマラソンがあり、各自治体が日程調整のうえ開催している。土曜日に開催している自治体もある。今回挙がった土曜日開催の検討については、実行委員会や部会において話していくこととなるが、現時点では全体的な議論とはなっていない。

【質疑：谷田委員長】

県外の参加者から、四万十川ウルトラマラソンは走りやすいコースであり、今後も続けてほしいとの声を聴いている。

開催日の検討にあたっては、参加者向けのアンケートに開催日に関する項目を入れてはどうか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

ご意見ありがとうございます。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項の報告カ「市民病院の経営状況等について」市民病院事務局から報告を受けた。

【説明：金子市民病院事務局長】

市民病院の経営状況について、本年度上半期までの実績を基に令和6年度の決算見込を積算した。

入院患者数は、7月まで前年度を上回る実績で推移していたが、8月に入院患者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、感染拡大防止への対応として入院患者数を一時的に制限したことで、同月は前年度を下回ったものの9月は再び前年度を上回る数に回復している。外来患者数は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことで、令和4年度と比較して令和5年度及び令和6年度の外来患者数が減少している。

決算見込としては、医業収益は13億3,200万円余りとなっており、令和5年度に2,000万円余り計上されていた新型コロナウイルス感染症に係る補助金、交付金等が終了し、前年度からの減少が見込まれている。

医業費用については、前年度から増加し、支払利息等を含めて15億7,200万円余りと見込まれている。増加の要因は人事院勧告に基づく人件費の引き上げとなっており、新聞報道にある一般行政職の2.76%で積算している。

これらの見込みを基に算出される医業損益は3億4千万円余りの赤字、純損益は2億3,900万円余りとなっている。

また、不良債務は2億9,000万円に増加が見込まれ、公営企業会計ごとの赤字額の営業収益に対する比率である資金不足比率は25.2%と見込まれており、経営健全化基準である20%を超える大変厳しい状況となっている。

資金繰りにおいても、令和6年12月に職員へのボーナス支給と運転資金に関して借入れが必要な状況が見込まれている。

今後も経営改善に努めていくが、3月定例会において、長期借入れに係る補正予算を計上する可能性があるため、3月定例会までに委員会への説明を行いたいと考えている。

これらの状況は院内でも共有しており、診療報酬に係る加算の新規取得、人間ドック・給食費の見直し、脳ドックの再開のほか、経営コンサルタント活用の一環として、企画広報課デジタル化推進室の中CIO補佐官にも協力を依頼し、経営改善に向けて取り組んでいる。

また、職員の勤務体制の見直しとして、病棟勤務に2交代制を導入することとし、12月定例会において、関係条例の改正を上程予定。

次に、職員の採用資格試験において、看護師4名、薬剤師1名、診療放射線技師1名を募集したが、応募が少なく、合格者は看護師1名、診療放射線技師1名に留まっている。総務課と相談し、2回目の採用試験を行う方向で調整しているが、人材確保が難しく診療体制の整備が難しい状況。

【質疑：山崎委員】

看護師の勤務体制見直しに係る2交代制導入によって、年間どのくらいの人件費削減を見込んでいるのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

夜間看護手当については、これまで準夜勤務と深夜勤務の合計が6,650円であったが、2交代制の導入後は夜勤分として7,300円となり、一人当たり650円の増額となり、1日3名体制を1年間で換算すると70万円余りの増額を見込んでいる。また、同時に見直すこととしている外来宿直の勤務時間の短縮により1日2,600円、1年間で90万円余りの削減となる。これらを総合して考えると、人件費はそれほど変化がないと思われる。

また、今回の勤務体制の見直しは、全国で7割から8割の病院で導入されている2交代制の導入を図ることで、若い世代や子育て世代の勤務環境を改善し、人材確保への好影響を目的としている。

【質疑：前田副委員長】

今回の勤務体制の見直しにより人件費に大きな変化はないとのことだが、人員の削減にはつながらないか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

人員削減につながるものではない。看護師の配置状況で取得可能な加算があるため、当該加算を取得可能な人数を目安に退職者を補充している。

【意見：前田副委員長】

人員の削減がサービスの低下を招く可能性を考えていたが、人員とサービスが維持されるものとして納得した。

【質疑：松浦委員】

今回の勤務体制の見直しは職員からの声を受けてのものか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

職員からの声を受けて全国の状況を確認し、導入を決定した。令和7年4月には新規採用者の勤務開始、人事異動等が予定されており、2月からの導入となった。

【質疑：松浦委員】

今回の職員採用資格試験について、看護師を4名募集して1名しか応募が無かったことをどのように捉えているか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

人材確保が厳しい状況となってきたと捉えている。

募集要項等については中国・四国地方内の専門学校、大学にパンフレットや採用試験の案内を送っている。幡多看護専門学校については直接出向いて採用試験を告知したが、厳しい状況である。

【質疑：松浦委員】

看護人材の確保のため、奨学金を活用している方を対象とした方策を考えていく必要があるのではないか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

そういった取組も考えていく必要がある。公立病院での実施状況等を確認していく。

【質疑：松浦委員】

今年度の決算見込が2億円を超える赤字となっているが、経営改善には当然経費削減も必要だが、入院患者と外来患者を増やしていく必要がある、との考え方でよろしいか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

経営改善計画を策定し、経費の節減と患者の増加による収入の増加に取り組んでいく必要がある。市民から選ばれる病院となるためにどのように取り組んでいくべきかも考えていく必要がある。

【質疑：松浦委員】

入院患者と外来患者に占める四万十市民の割合はどのくらいか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

四万十市民が約6割、黒潮町民が約2割、残りの2割がその他の自治体と考えられる。

【質疑：松浦委員】

四万十市内、特に中村地域には民間病院が多いと感じているが、先日耳鼻科の受診を検討した際

に、駐車場に車が止められないほどの患者が受診していた。医師の確保は難しいかもしれないが、民間病院との競合が少ない診療科に取り組んでみてはどうか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

現在は、具合が悪くなった時に当たり前のように病院を受診できるが、今後、病院の受診が難しくなる時代が来た場合、市民に何が必要かを考えながら診療体制を構築していきたいと考えている。その中で診療科についても考えていきたい。

－ 小休 －

－ 正会 －

【質疑：川村委員】

経営コンサルタントの活用について、具体的に教えていただきたい。

【答弁：金子市民病院事務局長】

企画広報課デジタル化推進室の中 CIO 補佐官に決算書類に目を通していただき、収益改善策について、患者数の増加等のポイントごとの取組の検討について、意見をいただいている。

また、院内における研修会の講師をお願いしており、病院の使命と患者への医療の提供について職員が考えるための意識の醸成を図っている。

【意見：川村委員】

これまで、院内における経営改善策の検討を続けてきたと思うが、長年続けていると硬直化する部分もある。今回、中 CIO 補佐官に協力いただけるのは大きなチャンスであると考えている。民間の目線を借りて柔軟な考え方が出来る様に取り組んでいただきたい。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項の報告キ「消費税の未納に係る損害賠償の額の決定及び納付について」西土佐診療所事務局から報告を受けた。

【説明：稲田西土佐診療所事務局長】

8月23日の教育民生常任委員会において消費税の申告未了について報告させていただき、本税について9月定例会において補正予算が可決され、支払いが完了したところであるが、その後、令和3年及び令和4年分の消費税及び地方消費税の申告及び納付の遅延について、損害賠償額が決定し、納付することとなった。

令和6年10月1日に高松国税局から延滞税の通知が届き、至急納付とのことであったため、10月2日付で損害賠償の額を99,200円（令和3年分 76,500円、令和4年分 22,700円）に決定し、10月3日に納付した。

また、無申告加算税について、令和6年10月30日に高松国税局より賦課決定通知書が届き、11月29日までに納付とのことであったため、11月7日付で損害賠償の額を136,000円（令和3年分 83,500円、令和4年分 52,500円）に決定し、11月15日に納付予定とした。

これらの損害賠償に係る予算は、予備費を充当し対応した。今回の損害賠償の額の決定及び納付については、専決したため、12月定例会において報告事項に挙げる予定。

【質疑：川渕委員】

令和3年分と令和4年分の額が異なる理由は。

【答弁：稲田西土佐診療所事務局長】

課税対象額と延滞税と無申告加算税の額の算出に用いる日数がそれぞれ異なっているため。

※他に質疑なく終了

■その他の事項について。
特になし。

■事務局より連絡事項。
特になし。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。